

小田繙帶工場労働争議

- 一、名 稱 小田繙帶工場
- 二、所 在 地 若松市三島
- 三、事 業 主 小田 彌 吉（同人經營）
- 四、事業の種類 繙帶ガーター脱脂綿製造
- 五、資 本 金 參萬圓
- 六、従業員數 四一名（内男一四名 女二七名）
- 七、争議参加人員 全員
- 八、争議發生年月日 昭和八年七月二日
- 九、争議解決年月日 同 年七月八日
- 十、争議發生の原因

從來兎角勞資關係圓滑ならざりしところ、茲に七月二日從業員側より待遇改善の要求を起すこととなつたのである。

十一、争議の経過

1、第一回勞資會見—要求書提出

七月二日從業員側代表瀧岩政人外二名は工場主に會見左の要求をなす

- 1、賃金男最低一圓十錢女六十五錢とすること
- 2、労働時間午前七時より午後五時半迄を午後五時迄とすること

之に對し工場主は不況を理由に拒絶し尙要求を固持すれば工場閉鎖も辭せずとて強硬態度を示したのである。

2、第二回勞資會見—一圓解決

從業員側に於ては翌三日全員出勤したるところ、工場全部を閉鎖して工場主出勤せず就業不能の爲め一同工